

第38期 決算公告

2025年6月26日

東京都江東区新砂三丁目3番9号
株式会社 長谷工ファニシング
代表取締役社長 布施谷 成司

貸借対照表（2025年3月31日現在）

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2, 738, 681	流動負債	1, 895, 732
現金預金	1, 345, 474	工事未払金	1, 125, 854
受取手形	1, 790	リース債務 短期	1, 178
電子記録債権	108, 928	未払金	62, 779
完成工事未収入金	914, 714	未払消費税	102, 431
未成工事支出金	240, 057	未払費用	103, 647
材料貯蔵品	28, 271	未払法人税等	211, 530
前払費用	11, 439	未成工事受入金	109, 462
未収入金	88, 067	預り金	3, 903
貸倒引当金	△ 61	完成工事補償引当金	93, 904
		賞与引当金	81, 045
固定資産	1, 093, 281	固定負債	234, 419
有形固定資産	3, 951	リース債務 長期	920
備品	2, 054	退職給付引当金	188, 162
リース資産	1, 897	株式給付引当金	37, 262
		役員株式給付引当金	8, 075
無形固定資産	25, 295		
ソフトウェア	25, 295	負 債 合 計	2, 130, 151
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1, 064, 035	株主資本	1, 467, 865
投資有価証券	376, 713	資本金	100, 000
子会社株式	363, 155	利益剰余金	1, 367, 865
長期貸付金	286, 000	利益準備金	25, 000
差入敷金保証金	461	その他利益剰余金	1, 342, 865
繰延税金資産	37, 706	別途積立金	200, 000
		繰越利益剰余金	1, 142, 865
		(当期純利益)	(530, 136)
		評価・換算差額等	233, 946
		その他有価証券評価差額金	233, 946
		純 資 産 合 計	1, 701, 811
資 産 合 計	3, 831, 962	負債及び純資産合計	3, 831, 962

個 別 注 記 表

【 重要な会計方針 】

1. 棚卸資産、有価証券の評価方法及び評価基準

未成工事支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
子会社株式及び関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補償すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため当会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

建設工事等の履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、進捗度の測定は、決算日における請求出来高またはその見積りによっています。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は出来高に応じて段階的に、または履行義務が充足した後、契約に定められた時期に受領しています。
ただし、契約金額1千万円未満の請負工事については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しています。

5. 連結納税制度の適用

グループ通算制度を適用しております。